

●香川県告示第176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年3月29日から同年4月19日まで一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 室本港線（235号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|--|------------|-----------------|---------------|------------------------|
| 観音寺市室本町字宮の元285番 地先から 観音寺市室本町字瀬戸409番1 地先まで | 前 | 3.0~7.0 | 476 | 管理区分の変更による 道路区域の見直し |
| 観音寺市室本町字宮の元285番 地先から 観音寺市室本町字瀬戸409番6 地先まで | 後 | 3.0~5.7 | 451 | |